

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 2 F)

事業所番号	0292700051		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームはしかみ苑		
所在地	青森県三戸郡階上町蒼前西7丁目9-407		
自己評価作成日	平成22年7月16日	評価結果市町村受理日	平成22年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笑顔が絶えないアットホームなグループホームを目指しています。又個別ケアの時間を出来るだけ増やし、利用者の希望を出来る限りかなえようと実践しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.aokaigojyouho.jp/kaigosjp/infomationPublic.do?JCD=0292700051&SCD=320>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年9月28日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	笑顔が絶えないアットホームなグループホームを目指し、独自の理念を作成している。また、地域の人達が気軽に訪れ話しができるようにと思いを込めて全スタッフが理念を共有し日々のケアを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くのコンビニや理容店に散歩しながら行くことで、沢山の方から挨拶されるようになった。その際ごみ拾いも行っている。また、町内の清掃等行事に参加している。ボランティア、慰問も増えてきている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践者研修の実習生受入や看護学生のボランティア、また、中学生・小学生の職場体験などを受け入れ、地域との関わりを増やしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が定着してきている。評価の報告、改善は会議の際に伝えている。議事録は玄関にも置き、ご家族や来苑者にも見ていただけるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自己評価、外部評価ともに報告している。不明な点や迷った時にはすぐ役場の介護保険課、担当者に聞くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>玄関や居室に施錠はしていない。また、4つ柵を使用している方には、家族に書面で説明、同意を得ている。毎月、カンファレンスを行い拘束の有無の確認をしている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>内部研修の実施等を通して全スタッフに周知徹底している。また、管理者は、日頃からケアの状況を観察し虐待を未然に防ぐよう努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している</p>	<p>今年度は外部研修を行っていないが、過去の外部研修の資料をもとに権利擁護・成年後見制度の理解を深める勉強会を実施している。家族からの相談があれば、役場などから情報をもらい対応している。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入所時の書類の説明や料金については必ず説明している。契約時に看取りの事も話し、いつでもわからないことがあったら話してくださいと伝えている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者の言動や動向から思いを察するように心掛けている。また、家族の面会時や電話の際、苦情や意見があった時は、概要に基づき対応・改善を速やかに行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回苑会議を行い、スタッフから出された意見を話し合い運営に反映している。必要であれば、管理者会議で話し合い、グループ全般で話し合っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務実績やスタッフの勤務状況を把握している。資格取得のための情報提供や外部研修への参加を促している。また、パートから臨時職員へ昇格する規定も整っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームでは教育委員会や介護技術指導があり、1ヶ月に2～3回の割合で勉強会を開催している。グループホームでは人材育成、教育の機会が多い。また、研修内容は会議の際、全員に伝達している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	スタッフは研修や勉強会などで交流する機会が多い。また、管理者は管内のGH28施設の管理者との交流や八戸GH協の役員を務めているため外部での交流も多い。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人が何を望み、どうしてほしいかを察しながらニーズに合った対応をしている。また、本人の話を最後まで聞くようにし、安心して過ごせる環境作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用についての相談は、随時行っている。家族と面談を行ったり、ニーズに合った施設の紹介も行っている。また、相談を受けた時は、看護やケアマネの意見も取り入れ出来る限り検討し柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、自分だけの意見だけではなく、看護やケアマネとも相談することが多い。ニーズを把握し、出来る限り検討を行い柔軟に対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る家事、掃除は一緒に行っている。また、昔からのしきたりや習慣、言葉を聞き、私たちが教えてもらいながら共同で生活している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントへのお誘いや広報誌及び苑だより(月1回)の発行を行っている。また、普段何か変わった事があれば、その都度連絡している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	十分とは言えないが、本人の言葉を汲み取り自宅周辺や馴染みの場所へドライブにでかけている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの席の場所は配慮している。また、利用者同士の相性や性格も考慮に入れ、孤立しないように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談の問い合わせが時折ある。退居時に何でも話してくださいと伝えている。また、相談を受けた際は、出来る限り支援するようにしている。			

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望を理解できるよう努めている。また、利用者の話しや訴えは最後まで聞き出来る限り支援している。本人本位という点では、そのときの気持ちを尊重してケアをし、プランを立てている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の生活歴等を全スタッフで把握するように努めている。また、親類、友人の面会時に情報を集めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や温度板にて一日毎にリズムを把握するようにしている。心身状態の他に、その日の活動内容も申し送りにおいて夜勤と日勤で伝え把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全スタッフで意見を出し合い快適に過ごせるようにプランを作成している。また家族の希望や本人のADL、スタッフがすることは何かを考えた上で、実行できるプランを作成し、3ヶ月毎・状態の変化に応じて見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主として介護記録、ケアプラン・評価表を作成し、実践している。また、日々の変化は温度板や申し送りノートにて記録し活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や避難訓練、イベントなどを通し、公的機関や地域の方から支援していただいている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に希望を聞き、医療機関を決定している。急な受診の場合、電話連絡し状態を伝えてから受診するようにしている。また、訪問看護、医療機関に相談している。			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣に訪問看護ステーションがあり、毎日申し送りを行っている。見てもらいたい時は在席時はすぐにきてもらえ、その都度相談しアドバイス等を受けている。また、夜間時も携帯での連絡、対応ができるようになっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関や家族とは入院中も連絡を取りあい、状況報告や今後についての話し合いを行っている。医療的な処置がなくなれば、訪問看護と連携をとりながら退院に向けての支援を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	家族からは入所時に看取りに関する指針を説明、意見を聞いている。また、変更可能なことも伝え、施設、家族、本人に意思のずれが生じないようにしている。看取りのマニュアルを作成し、家族にも出来ることと出来ないことを明確にした上で医療との連携を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	これまで使用したものがあがるが、地震や夜間も含め、現在、マニュアル全般を見直している。緊急連絡の訓練や避難訓練は予定を組んで、行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施している。今年度は夜間想定での避難訓練を予定し災害時の対応や2階から車椅子利用者の避難方法などを実践してみる計画です。また、3日分の非常食を準備している。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報には鍵のついたロッカーで保管している。声かけや対応の他にも、排泄時にはプライバシーを尊重したケアを実践している。法人としては接遇委員会、個人情報委員会でチェックする取り組みがある。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族からの情報のほか、担当スタッフが情報を集めている。また、利用者一人ひとりの力量に合わせた聞き方をしており、答えやすいように配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他利用者に迷惑をかけることのない範囲で楽しめるように配慮している。現在、飲酒・喫煙している利用者はいない。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時にはよそ行きの服等に替えておしゃれをして出掛けている。起床時の着替え、入浴時には一緒に服を選んでくれる。町内の理容店が2ヶ月ごとに来苑してくれる他、個別に出掛けることもあり、対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いの多い利用者にはおかずの工夫をしたり、飲み込みの難しい利用者には食べやすい様調理している。おしぼり作りや下膳など出来る事は手伝っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養計算は栄養士に依頼している。水分量・食事摂取量は毎日記録している。また、摂取量が足りない場合は、エンシュアを摂取したり水分不足にならないように、こまめに水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力にあわせ、毎食後スタッフ介助、または出来る利用者は本人で口腔ケアを行っている。拒否がある人も、時間をあげ声かけをすることで口腔ケアが出来ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ひとり一人の排泄リズムやタイミングを見てトイレ誘導している。また、汚れた衣類等はバケツに入れたりするなど、羞恥心や他利用者にも配慮している。排泄状況は毎日記入し対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分量は毎日チェックしている。下剤は医師、看護師の指示に従っている。また、落ち着きのない時、便秘を疑い、さりげなくトイレ誘導している。その他、散歩や掃除など、体を動かす機会を多くしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日を決めているが、希望があった時は入浴できる。また、他にも手浴・足浴を行っている。入浴の方法は個別に合わせている。拒否がある人も時間・人・環境を変えたりなど対応し、気持ちよく入浴できるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に昼寝をしたり、休息する時間を合わせ、場所も居室やソファを使用している。スタッフではなく、利用者のリズムに合わせるように日ごろから徹底している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はカルテを開くとすぐ確認できるようになっている。薬の変更があった場合や準備の仕方は三重のチェックをすることになっている。わからないことは訪問看護に随時確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月一回イベントを実施し外出する機会を作り気分転換を図っている。本人の希望を引き出し、外出したい場所や食べたいもの等を聞き対応をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩を通して、季節を肌で感じられるよう、支援している。外出時は車椅子も利用し、疲労に配慮している。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は普段、事務所の金庫で管理している。外出した際、財布を渡して実際に会計をしてもらっている。また、紛失することがあることを家族に説明・了解を得た場合、個人で管理している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所でを行いプライバシーに配慮するようにしている。手紙を書く際は、スタッフと一緒に書いている。また、電話をしたい・手紙を出したいと訴える利用者は少ない状況である。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールでのテレビの音には配慮し大きな音にならないように調節している。また、昼食後や夜間は明るさを調整するようにし、活動時間、休憩時間を明確にしている。歩行や車椅子移動しやすい環境作りを行い、また、周囲の掲示物や飾り等で季節感を感じ取れる様に心掛けている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居心地のいい空間作りに取り組んでいる。また、和室はカーテンで仕切れるため、プライバシーにも配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人が使い慣れた家具等を持ってきてもらえるよう家族にお願いしている。持込がない場合は、本人の趣味や、掲示物を増やしたり等、工夫するようにしている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況にあわせ、家具の配置を変えたり、高さを合わせたりしている。必要な場合には、居室を1、2Fへと移動することもある。			